

北杜市における農地に係る太陽光発電設備の設置にかかる手順フロー

発電出力／太陽電池の合計出力 [市]§6

10kW以上

別途、景観条例の届出必要

10kW未満

以下、市条例適用除外

[市] 市との協議 [§7②]

[市] 事業周知の標識の設置 [§8①]

[市] 標識設置の報告 [§8②]

[市] 住民説明 [§8①]

[市] 説明の実施の報告 [§9③]

まちづくり推進課許可手続

農地転用許可手続(農業委員会)

設置計画・図面等の事前確認

[市] 設置許可申請 [§9]

許可

不許可

農地転用許可申請

農業委員会総会

山梨県知事

許可

不許可

農地転用許可申請

※許可申請及び農地転用申請は同日に提出すること。
※申請の許可について、同日付で許可見込み。

[市] 許可標識の設置 [§12①]

[市] 設置完了届 [§13①]

[市] 完了検査 [§13②]

適合

適合通知

不適合

不適合通知

[市] 措置命令 [§13③]

発電事業の開始 [市]§13④

適正な維持管理[市]§14 [県]§18

事前協議・地域への周知・説明

許可申請

施工・検査

運転開始

[市] 北杜市太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例の規定事項

[県] 山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例の規定事項